資料３

令和５年１１月
酒田市教育委員会

運動部活動の地域移行に係る市民のスポーツ環境に関する将来像（案）

【本市の課題】今後の地域スポーツの振興に向けて

- 幼児・児童生徒の減少（若者の競技人口の減少）及び指導者の高齢化等、人材不足への対応
- 中学校の部活動地域移行への対応
  （R13 以降の次期学習指導要領では、「部活動」の位置づけが変更となる可能性あり）
- 生涯スポーツの視点、競技スポーツの視点による、市民のスポーツ環境の再編整備（幼少期から青年期、壮年期、高齢期までのスポーツ環境の構築による人流づくり）
- 市民スポーツに係る大学、企業スポーツ・プロスポーツ等との連携

【本市の対応】

部活動の地域移行を含めた酒田市独自のスポーツ環境の整備

◎可能なところから、各中学校区を基本とし、休日の部活動を地域の諸団体との連携による運営に移行

◎将来的には、生涯スポーツ及び競技スポーツの視点により、各中学校区の運営団体を整理・統合

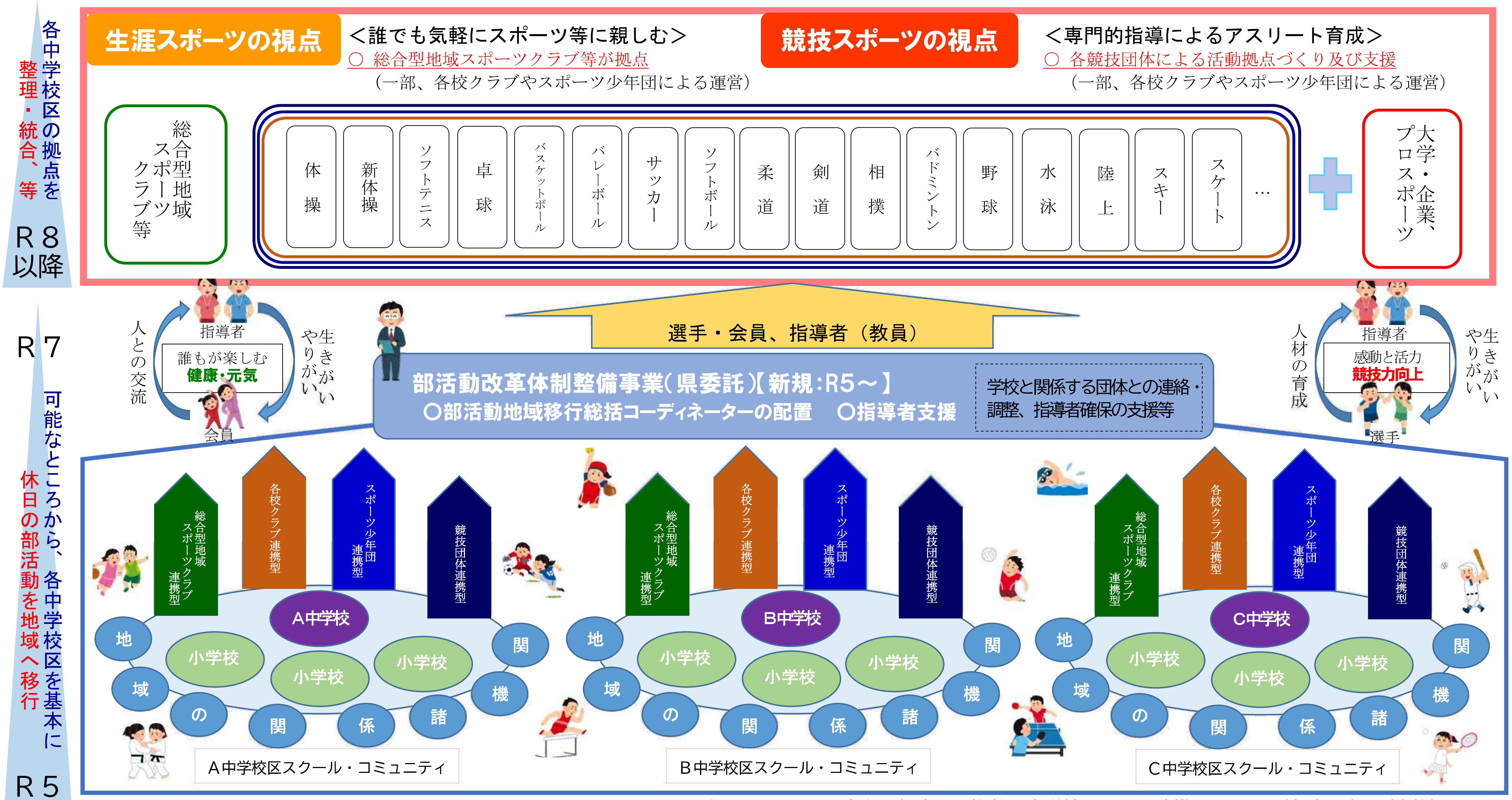

※ 種目によっては、令和５年度から複数の中学校区による連携についても検討・試行（実施）する。

酒田市「スポーツサポーターバンク」登録規程

酒田市教育委員会

(趣旨)

第１条　本規程は、「酒田市スポーツサポーターバンク」の登録及び認定に関することについて定める。

(登録・講習)

第２条　登録は、次の条件のいずれかを満たした個人が行う。

（１）プレーヤーズセンタードの考え方のもと、常に自らも学び続けながらプレーヤーの成長を支援する者

（２）スポーツサポーターとして認定されている者のうち、「更新登録」を希望する者

（３）その他、スポーツサポーターとして必要な資質能力を身に付けた者

２．前項の定めにかかわらず、以下に定める者についてはスポーツサポーターとして登録することができない。

（１）何らかの倫理上の処分を受けた者

（２）反社会的勢力(暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から５年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる者をいう。)

３．登録にあたっては、登録料は無料とする。

４，酒田市スポーツ協会及び酒田市教育委員会主催、その他の指導者講習会等の受講を努力義務とする。

(有効期間)

第３条 資格の有効期間は認定日から３年間とする。

(更新登録要件)

第４条 有効期間満了に伴う「更新登録」にあたっては、第２条１項⑵の要件を満たさなければならない。

(保留・無効)

第５条 第４条に定める登録手続きを行わなかった場合は、「未更新」として当該資格の認定を「保留」とする。

２．「保留」とする期間は最短６か月間、最長１年間とする。

３．「未更新」の場合、「保留」期間中更新登録要件を満たした場合は、登録する権利が与えられ「再登録」の対象となる。

４．「保留」期間を超過した場合は、登録する権利を「無効」とする。

(辞退)

第６条 第５条に定める有効期間内に、登録の「辞退」を希望する場合は、本人の意思を確認できる場合に限り受理する。

２．「辞退」した資格の登録を再び希望する場合、第２条１項・２項の要件を満たすことにより、登録する権利が与えられ、それぞれ「再登録」、「復活登録」の対象となる。

(登録証・登録番号)

第７条 登録手続きを完了した者には、「酒田市スポーツサポーター」として「登録証」を交付する。

２．登録されたスポーツサポーターには、「新規登録」対象者となった時点から５桁の数字を用いた 登録番号を付与する。

(個人情報等)

第８条 スポーツサポーターの個人情報の取り扱いの詳細については、別に定める。

(登録情報の変更)

第９条 スポーツサポーターは、住所、連絡先等の登録情報に変更があった場合、書面、電話等により直ちに酒田市教育委員会又は酒田市体育協会に届け出なければならない。

附 則 本規程は、令和５年１１月２５日から施行する。

酒田市 スポーツサポーター

募集

・地域クラブ指導員や部活外部指導者
・総合型地域スポーツクラブ指導員　他
・スポーツ好きな方

酒田市では、スポーツサポーターを募集しています。資格を持っている方はもちろん、「経験を生かしてスポーツ指導がしたい」「スポーツを通して地域貢献したい」「子どもたちと一緒に体を動かしたい」…という方は、

「酒田市スポーツサポーターバンク」

に、ぜひ登録を！

活動地

主に、酒田・飽海内

18歳以上ならどなたでも

休日

9:00～21:00

※上記の時間内に、1日3h以内
※クラブにより土・日のどちらか！

可能なら平日も

16:00～18:00

※1日2h以内、週3日～4日
※週1日は必ず休みます！

募集種目・競技

陸上競技・野球・ソフトボール・サッカー・バレーボール・卓球・バスケットボール・テニス・バドミントン・体操・剣道・柔道 等

登録方法

「登録用紙」に必要事項を記入し、下記までFAXか直接お持ちいただくか、いずれかの方法でご提出ください。「登録用紙」はHPからダウンロードできます。（市役所6階でもお渡ししています）

ご応募＆お問い合わせ

酒田市教育委員会学校教育課（市役所6階）

担当：小林・高橋

TEL.0234-26-5775　FAX.0234-23-2257 ■ まずは気軽にお電話ください。

申し込みはこちらのURLかhttps://city-sakata.form.kintoneapp.com/public/20614c55656feaf9c0e8fb6157114bb31a15c476cedcea00e3a9148b6b20f254 上のQRコードへ

子どもたちの未来を創る

スポーツサポーター 講習会＆説明会 開催！

サポーター募集！

　現在指導に当たっている方はもちろん、これから指導やサポートに当たってみたいと思っているみなさん、気軽に参加して、子どもにとっての望ましい「スポーツ環境」について一緒に考えてみませんか？
　そして、あなたの「経験」「思い」を生かして、「指導員」や「コーチ」として、子どもや地域のために活動するサポーターになりませんか？

- 地域移行の「目的」は？
- 地域移行に向けた、国・県・市の方針や動向は？
- 子どもの前に立つ「指導者」の「心構え」とは？
- どうすれば新たに「クラブ指導者」になれる？

日　時

11月25日（土）
18:00～19:30

場　所

酒田市総合文化センター410・411

第１部

(1)18:00～18:05　開会行事
(2)18:05～18:35　説明①「国・県の動向」
説明②「市の方針・現状」
説明③「指導者になるには」

第２部

(3)18:35～19:05
講習「子どもと共に歩む指導者の姿
～信頼、つながり、そして喜び～」
(4)19:05～19:25　質疑応答、意見・情報交換
(5)19:25～19:30　閉会行事

お申し込みは、裏面をご覧ください

お申込み・お問い合わせ
酒田市教育委員会学校教育課
TEL.0234-26-5775
FAX.0234-23-2257
〒998-8540 酒田市本町2-2-45　e-mail：gakkyou@city.sakata.lg.jp

対象：部活動指導員・部活外部指導者
総合型地域スポーツクラブ指導員
指導に関心のある方
（保護者・18歳以上の地域住民・大学生）

児童生徒用

スポーツ環境が変わります！

部活動から地域クラブへ

令和8年度から部活動は平日のみ！

みなさんこんにちは。毎日の学校生活を楽しんでいますか？
今年度から中学校の部活動が変わっていきます。令和7年度までの3年間で、休日（土曜日や日曜日）の部活動が徐々になくなり、地域のクラブでの活動になっていきます。そのことについて説明しましょう。

なぜ地域クラブにかわるの？

生徒数が減ってきて、各学校の部活動単独での活動が難しくなり、合同チームを組まなければならなくなってきたからです。（R3は2，415人、R4は2，398人、R5は2，322人！）また、自分がやりたい部活動がない、専門的に指導してくれる先生がいないこともその理由です。

クラブの目的は何？

みなさんが、休日に自分の希望するスポーツや競技を自由に選択できるように、そして、経験豊富な指導者から教えてもらえるようにするためです。

メリットとデメリット

＜メリット＞
① 休日も好きなスポーツに親しむことができます。
② やりたいスポーツの選択肢が増えます。
③ 人数が確保されて、活動が充実します。
④ 指導者から専門的な指導が受けられます。

＜デメリット＞
① 送り迎えや会費などで、おうちの方の負担が増えるかもしれません。
② 移動や時間など面で、みなさんの負担も増えるかもしれません。

「クラブ」って何？

クラブには、「競技団体が作っているスクールや道場やクラブ」「スポーツ少年団」「民間が作っているクラブ」「地域（学校ごと）に大人の方々が作っているクラブ」「総合型地域スポーツクラブ（中学校区）」があります。つまり、学校部活動以外のすべてを指します。

部活動とどこが違うの？

部活動は平日のみでその学校の先生が指導します。クラブは主に休日に活動し（平日のところもあり）、地域の大人が指導します。学区関係なしに、いろいろなクラブにも入ることができます。

酒田市教育委員会

部活動から地域クラブへ
～ Q&A ～

Q 令和6年度から、休日の部活動はなくなるのですか？

A 令和7年度までは、今までと同じように休日も活動することができます。
しかし、令和8年度からは部活動は平日だけとなり、休日も活動を希望する人は地域クラブに加入しなければなりません。すでに地域クラブとして活動しているところもありますが、まだのところは、準備ができ次第徐々にクラブの数を増やしていきます。文化部についても同様です。

Q クラブにはどんな種類がありますか？

A 各学区、各地区で違いますが、現在、陸上競技・野球・ソフトボール・サッカー・バレーボール・卓球・バスケットボール・テニス・バドミントン・体操・剣道・柔道 等があります。もし自分の住んでいる地域に入りたいクラブがない場合は、他の地域のクラブに入ることもできます。

Q 『総合型地域スポーツクラブ』とは何ですか？

A 「地域の人々に年齢、興味関心、技術技能レベル等に応じた様々なスポーツ機会を提供する、『多種目』『多世代』『多志向』のスポーツクラブ」(「スポーツ基本計画」平成24年3月文部科学省策定)です。簡単に言うと、「同じ地域に住む子どもからお年寄りまでが、自分のやりたいスポーツを、自分のレベルに応じて自由に選んで楽しむスポーツクラブ」のことで、自由で楽しいクラブのことです。

Q 大会には出場できますか？

A 学校の部活動に所属していれば、中体連はじめ様々な大会に学校単位で出場することができます。また、令和5年度からは、クラブとしての中体連大会への出場もできるようになり、少しずつ増えてきました。今後、もっとたくさんのクラブが出場できるようになるでしょう。また、現在は、クラブ独自の大会もいろいろあり、全国大会までつながるものもあります。

酒田市教育委員会

保護者用

中学校部活動改革について

部活動から地域クラブへ

令和8年度から部活動は平日のみになります！

保護者のみなさんこんにちは。日ごろから酒田市学校教育に対しましてご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。引き続きよろしくお願いいたします。

さて、ご存じの通り今年度から中学校の部活動が少しずつ変わっていきます。令和7年度までの3年間で、休日（土曜日や日曜日）の学校での部活動が徐々になくなり、地域クラブでの活動に移行していきます。

なぜ地域クラブにかわっていくのか

一つは、生徒数の減少（R3は2，415人、R4は2，398人、R5は2，322人）に伴い、各学校の部活動は単独での活動が難しくなってきたからです。団体スポーツでは、競技人数に達しないために合同チームを組んで大会に出場したり、休日ごとに他の学校と合同練習をしたりして対応しているのが現状です。

二つ目は、子どもたちの幅広い希望に応えていくためです。つまり、自分がやりたい競技が学校の部活動にない、専門的に教えてほしいが指導・競技経験のある先生や指導者がいない、という課題を解決するためです。

クラブ化の目的について

休日は部活動を行わず、地域クラブで活動する目的は以下の通りです。

「『生徒にとって望ましいスポーツ環境の構築』と『教員の働き方改革の推進』の両立」

（1） 子どもたちが、自分の希望するスポーツや目標・競技力等に応じた団体を自由に選択できる環境を整えるため。

(2) スポーツを通して生徒と地域のつながりを深め、地域の活性化を図るため。

(3) 教員の働き方改革を進め、学校教育活動の一層の充実を図るため。

クラブ加入のメリットとデメリット

メリット	デメリット
＜メリット＞ ① 休日の活動が保障される。 ② やりたいスポーツの選択肢が広がる。 ③ 人数が確保されて、活動が充実する。 ④ 指導者から専門的な指導が受けられる。 ⑤ 責任の所在が明確になる。	＜デメリット＞ ① 保護者の負担の増加 （送り迎えや会費【受益者負担】等） ② 子どもの負担の増加 （移動や活動の時間、練習の違い等）

酒田市教育委員会

部活動から地域クラブへ
～ Q&A ～

Q　令和6年度から、休日の部活動はなくなるのですか？

A　学校ごと違いますが、令和7年度までは今までと同じように休日も活動することができます。しかし、令和8年度からは部活動は平日だけとなり、休日も活動を希望する人は地域クラブに加入しなければなりません。すでに地域クラブとして活動しているところもありますが、まだ未設置のところは、準備ができ次第徐々にクラブの数を増やしていきます。文化部についても同様です。

Q　「クラブ」と「部活動」の違い、また「クラブ」とは何ですか？

A　部活動は平日のみで、学校教育の一環として先生が指導します。クラブは主に休日に活動し（平日のところもあり）、地域の大人が指導します。学区関係なしに様々なク ラブに加入できます。また、クラブには、「競技団体が作っているスクールや道場やクラブ」「スポーツ少年団」「民間が作っているクラブ」「地域（学校ごと）に大人の方々が作っているクラブ」「総合型地域スポーツクラブ（中学校区）」があります。

Q　クラブにはどんな種類がありますか？

A　各学区、各地区で違いますが、現在、陸上競技・野球・ソフトボール・サッカー・バレーボール・卓球・バスケットボール・テニス・バドミントン・体操・剣道・柔道等があります。もし自分の住んでいる地域に入りたいクラブがない場合は、他の地域のクラブに入ることもできます。

Q　『総合型地域スポーツクラブ』とは何ですか？

A　「地域の人々に年齢、興味関心、技術技能レベル等に応じた様々なスポーツを提供する、『多種目』『多世代』『多志向』のスポーツクラブ」(「スポーツ基本計画」平成24年3月文部科学省策定)です。簡単に言うと、「同じ地域に住む子どもからお年寄りまでが、自分のやりたいスポーツを、自分のレベルに応じて自由に選んで楽しむスポーツクラブ」のことで、自由で楽しいクラブのことです。

Q　大会には出場できますか？

A　学校の部活動に所属していれば、中体連はじめ様々な大会に学校単位で出場することができます。また、令和5年度からは、クラブとしての中体連大会への出場も可能になり、出場クラブも少しずつ増えてきました。今後、もっとたくさんのクラブが出場できるようになるでしょう。また、現在は、クラブ独自の大会もいろいろあり、全国大会までつながるものもたくさんあります。

酒田市教育委員会